

「北部九州の木の家」 補助金申込書

長期優良

- 本申込書は長期優良住宅での申請用です。はじめに以下の内容をご確認ねがいます。(□にチェックして下さい。)
- ① 構造材(土台、柱、梁、桁)に九州地域材+ベイマツを過半使用(持込材不可) →
 - ② 羽柄材(垂木、間柱、筋かい)に九州地域材+ベイマツを100%使用(持込材不可) →
 - ③ 三世代型対応住宅の場合は、☑を入れて下さい。 →
 - ④ 実際に補助金申請を行った場合、取扱手数料¥60,000/戸(税込)が発生します。 →
 - ⑤ 適合申請サポート(15万円/戸) ※別途、技術審査料(約6万円) 認定費(約1万円)が掛かります。 → (要・不要)

お申込みの際は、下記書類をFAXにて事務局にご提出ください。
(不足がございませんよう宜しくお願いします。) ①~③は必須、④は任意です。

- ① 「北部九州の木の家」補助金申込書【本用紙】
- ② 工事請負契約書(印紙、割印のあるもの) ※建売物件の場合は「確認済証」
- ③ 平面図、立面図(お申込み時点のもので可)
- ④ 認定通知書の写し(認定通知書の添付がある物件を一次抽選の対象と致します)

<記入欄>

物件名	
会社名	
TEL	
FAX	
担当者	
実績※	あり ・ なし

※長期優良住宅に関する補助金実績の有無を正しく記入

<お申込み先>

福岡県木造住宅協会 (キューハウ内)

TEL : 092-643-0998

FAX : 092-643-0994

担当 : 鶴田、中村

FAX送信後、必ず確認の

お電話をお願い致します。

7/4 (月) 締切

注意

お申込内容を審査し、7月11日(月)の抽選会で決定します。
この申込で配分額が確定ではありませんのでご注意ください。

注1: いずれかの事業で1社1棟を上限とします。但し追加枠があれば変更の可能性あります。

*中規模工務店については別途規定がございます。(参考: H27当グループでは1戸)

注2: 要件に満たない等の理由による補助金未交付について、グループ事務局では責任を負いかねます。
事前に適合の可否についてご確認ください。

注3: 事業者名、所在地、代表者など、登録時より変更がある場合は速やかにご連絡ください。

注4: 物件を変更される場合は、一旦取下げ手続きの後、再度お申込みをお願いします。(物件差替え不可)

注5: 手続きマニュアルに従って運用しますので、お申込みの順位が前後する可能性があります。

受付欄

(事務局にて受付印を押印)

(事務局確認欄) ※記入不要

① 営業	/	② 技術	/	③ C A D	/	④ 資材	/	⑤ 営推	/	備考	・上記の内容を確認して下さい。 ・押印後、必要書類とあわせて次の担当部署へ渡して下さい。 <u>ご不明な点はこちらへご連絡下さい。</u>
------	---	------	---	---------	---	------	---	------	---	----	---

☆筋かいを使用しない物件の場合(面材の使用)などは、その旨を積算書等に記載願います。

「北部九州の木の家」 補助金申込書

低炭素

本申込書は認定低炭素住宅での申請用です。はじめに以下の内容をご確認ねがいます。(口にチェックして下さい。)

- ① 構造材(土台、柱、梁、桁)に九州地域材+ベイマツを過半使用(持込材不可) →
- ② 羽柄材(垂木、間柱、筋かい)に九州地域材+ベイマツを100%使用(持込材不可) →
- ③ 三世代型対応住宅の場合は、を入れて下さい。 →
- ④ 実際に補助金申請を行った場合、取扱手数料¥60,000/戸(税込)が発生します。 →
- ⑤ 適合申請サポート(8万円/戸) ※別途、技術審査料(約4万円)認定費(約1万円)が掛かります。 → (要・不要)

お申込みの際は、下記書類をFAXにて事務局にご提出ください。
(不足がございませんよう宜しくお願いします。) ①~③は必須、④は任意です。

- ① 「北部九州の木の家」補助金申込書【本用紙】 [市街化区域等のみ対象](#)
- ② 工事請負契約書(印紙、割印のあるもの) ※建売物件の場合は「確認済証」
- ③ 平面図、立面図(お申込み時点のもので可)
- ④ 認定通知書の写し(認定通知書の添付がある物件を一次抽選の対象と致します)

<記入欄>

物件名	
会社名	
TEL	
FAX	
担当者	

<お申込み先>

福岡県木造住宅協会 (キューハウ内)

TEL : 092-643-0998

FAX : 092-643-0994

担当 : 鶴田、中村

FAX送信後、必ず確認の
お電話をお願い致します。

7/4 (月) 締切

注意

お申込内容を審査し、7月11日(月)の抽選会で決定します。
この申込で配分額が確定ではありませんのでご注意ください。

注1: いずれかの事業で1社1棟を上限とします。但し追加枠があれば変更の可能性があります。

*中規模工務店については別途規定がございます。(参考: H27当グループでは1戸)

注2: 要件に満たない等の理由による補助金未交付について、グループ事務局では責任を負いかねます。
事前に適合の可否についてご確認ください。

注3: 事業者名、所在地、代表者など、登録時より変更がある場合は速やかにご連絡ください。

注4: 物件を変更される場合は、一旦取下げ手続きの後、再度お申込みをお願いします。(物件差替え不可)

注5: 手続きマニュアルに従って運用しますので、お申込みの順位が前後する可能性があります。

受付欄

(事務局にて受付印を押印)

(事務局確認欄) ※記入不要

① 営業	/	② 技術	/	③ C A D	/	④ 資材	/	⑤ 営推	/	備考	・上記の内容を確認して下さい。 ・押印後、必要書類とあわせて次の担当部署へ渡して下さい。 <u>ご不明な点はこちらへご連絡下さい。</u>
------	---	------	---	---------	---	------	---	------	---	----	---

☆筋かいを使用しない物件の場合(面材の使用)などは、その旨を積算書等に記載願います。

「北部九州の木の家」補助金申込書

性能向上

本申込書は性能向上計画認定住宅での申請用です。はじめに以下の内容をご確認ねがいます。(□にチェックして下さい。)

- ① 構造材(土台、柱、梁、桁)に九州地域材+ベイマツを過半使用(持込材不可) →
- ② 羽柄材(垂木、間柱、筋かい)に九州地域材+ベイマツを100%使用(持込材不可) →
- ③ 三世代型対応住宅の場合は、☑を入れて下さい。 →
- ④ 実際に補助金申請を行った場合、取扱手数料¥60,000/戸(税込)が発生します。 →
- ⑤ 適合申請サポート(8万円/戸) ※別途、技術審査料(約4万円)認定費(約1万円)が掛かります。 → (要・不要)

お申込みの際は、下記書類をFAXにて事務局にご提出ください。(不足がございませんよう宜しくお願いします。)①~③は必須、④は任意です。

- ① 「北部九州の木の家」補助金申込書【本用紙】
- ② 工事請負契約書(印紙、割印のあるもの) ※建売物件の場合は「確認済証」
- ③ 平面図、立面図(お申込み時点のもので可)
- ④ 認定通知書の写し(認定通知書の添付がある物件を一次抽選の対象と致します)

<記入欄>

物件名	
会社名	
TEL	
FAX	
担当者	

<お申込み先>

福岡県木造住宅協会(キューハウ内)

TEL: 092-643-0998

FAX: 092-643-0994

担当: 鶴田、中村

FAX送信後、必ず確認の
お電話をお願い致します。

7/4(月)締切

注意

お申込内容を審査し、7月11日(月)の抽選会で決定します。
この申込で配分額が確定ではありませんのでご注意ください。

注1: いずれかの事業で1社1棟を上限とします。但し追加枠があれば変更の可能性があります。

*中規模工務店については別途規定がございます。(参考: H27当グループでは1戸)

注2: 要件に満たない等の理由による補助金未交付について、グループ事務局では責任を負いかねます。
事前に適合の可否についてご確認ください。

注3: 事業者名、所在地、代表者など、登録時より変更がある場合は速やかにご連絡ください。

注4: 物件を変更される場合は、一旦取下げ手続きの後、再度お申込みをお願いします。(物件差替え不可)

注5: 手続きマニュアルに従って運用しますので、お申込みの順位が前後する可能性があります。

受付欄

(事務局にて受付印を押印)

(事務局確認欄) ※記入不要

① 営業	/	② 技術	/	③ C A D	/	④ 資 材	/	⑤ 営 推	/	備考	・上記の内容を確認して下さい。 ・押印後、必要書類とあわせて 次の担当部署へ渡して下さい。 <u>ご不明な点はご連絡下さい。</u>
---------	---	---------	---	------------------	---	-------------	---	-------------	---	----	---

☆筋かいを使用しない物件の場合(面材の使用)などは、その旨を積算書等に記載願います。

「北部九州の木の家」補助金申込書



本申込書はゼロ・エネルギー住宅での申請用です。はじめに以下の内容をご確認ねがいます。(□にチェックして下さい。)

- ① 構造材(土台、柱、梁、桁)に九州地域材+ベイマツを過半使用(持込材不可) →
- ② 羽柄材(垂木、間柱、筋かい)に九州地域材+ベイマツを100%使用(持込材不可) →
- ③ 三世代型対応住宅の場合は、☑を入れて下さい。 →
- ④ 実際に補助金申請を行った場合、取扱手数料¥60,000/戸(税込)が発生します。 →
- ⑤ BELS申請サポート(10万円/戸) ※別途、技術審査料(約4万円) 認定費(約1万円)が掛かります。 → (要・不要)

お申込みの際は、下記書類をFAXにて事務局にご提出ください。
(不足がございませんよう宜しくお願いします。) ①~③は必須、④は任意です。

- ① 「北部九州の木の家」補助金申込書【本用紙】 交付決定後、着工可能
- ② 工事請負契約書(印紙、割印のあるもの) ※建売物件の場合は「確認済証」
- ③ 平面図、立面図(お申込み時点のもので可)
- ④ 認定通知書の写し(BELS評価書の添付がある物件を一次抽選の対象と致します)

<記入欄>

物件名	
会社名	
TEL	
FAX	
担当者	

<お申込み先>

福岡県木造住宅協会 (キューハウ内)

TEL : 092-643-0998

FAX : 092-643-0994

担当 : 鶴田、中村

FAX送信後、必ず確認の
お電話をお願い致します。

7/4 (月) 締切

注意

**お申込内容を審査し、7月11日(月)の抽選会で決定します。
この申込で配分額が確定ではありませんのでご注意ください。**

注1: いずれかの事業で1社1棟を上限とします。但し追加枠があれば変更の可能性があります。

*中規模工務店については別途規定がございます。(参考:H27当グループでは1戸)

注2: 要件に満たない等の理由による補助金未交付について、グループ事務局では責任を負いかねます。
事前に適合の可否についてご確認ください。

注3: 事業者名、所在地、代表者など、登録時より変更がある場合は速やかにご連絡ください。

注4: 物件を変更される場合は、一旦取下げ手続きの後、再度お申込みをお願いします。(物件差替え不可)

注5: 手続きマニュアルに従って運用しますので、お申込みの順位が前後する可能性があります。

受付欄	(事務局にて受付印を押印)
-----	---------------

(事務局確認欄) ※記入不要

① 営業	/	② 技術	/	③ C A D	/	④ 資 材	/	⑤ 営 推	/	備考	・上記の内容を確認して下さい。 ・押印後、必要書類とあわせて 次の担当部署へ渡して下さい。 <u>ご不明な点をご連絡下さい。</u>
---------	---	---------	---	------------------	---	-------------	---	-------------	---	----	---

☆筋かいを使用しない物件の場合(面材の使用)などは、その旨を積算書等に記載願います。